

## 言語情報処理室・言語資料室・視聴覚資料室の利用について

2020年9月11日  
言語社会研究科

本学では6月15日以来、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動指針を「レベル2」（制限（小））としているところです。

[https://www.hit-u.ac.jp/important\\_info/7731](https://www.hit-u.ac.jp/important_info/7731)

その中で、9月14日（月）からは、演習などごく一部に限って、対面での授業が行われることとなりました。それに伴い、院生のみなさんの言語情報処理室・言語資料室・視聴覚資料室の利用を、次のような制限付きで再開します。

### 1) 言語情報処理室

- ・複合機（コピー、USBメモリからのプリントアウト）のみ利用を再開します。
- ・室内のPC等設備は利用できません。（着席しての作業はできません）
- ・毎週金曜日は終日、授業で利用するため閉室します。

### 2) 言語資料室

- ・資料の閲覧、貸出を再開します。ただし当分の間、滞在時間を30分以内とします。
- ・最大入室人数を4名とします。

### 3) 視聴覚資料室

- ・資料の貸出を再開します。
- ・人数や時間については当面制限を設けませんが、今後状況によって制限を行うこともあります。

いずれの部屋でもマスクの着用や手指の消毒、人との距離の確保にご協力ください。また会話は最低限にとどめてください。熱や風邪症状のある方は、本研究科の施設に限らず、利用をお控えください。

なお本学では以前に引続き、学生のみなさんに、原則として不要不急の入構はしないことを要請しています。サービスの変更がありましたら、順次お知らせします。

以上